

仕 様 書

- 1 委託番号 AJS262019
- 2 委託業務名称 湯沢市ふるさとCM制作業務委託
- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年1月31日まで
- 4 委託業務内容 湯沢市の魅力を表現した30秒のCMを制作する。
制作したCMは、秋田朝日放送株式会社が令和8年11月頃に主催する「秋田を応援！あきたふるさと手作りCM大賞」に応募し、地元の魅力を県内外へ発信する機会の創出を図る。
- 5 CMのテーマ 雄勝の地域づくり・人づくり（仮）
- 6 テーマの理由 雄勝地域では地域づくり活動を積極的に行っており、県からも注目されている。そのような活動の中心となっている人物や団体等にスポットをあて、地域づくりに取り組む人が懸ける想いや実際に活動している様子を取り上げる。そして、自主的な活動により地域の活性化に向けた取り組みを展開していることを県内外に発信し、知ってもらうことで、地元の魅力発信につなげる。
- 7 目的 県内外への魅力発信のほか、地域づくり活動のPRを図る。
- 8 業務の範囲 CMコンテの作成、出演者の確保及びキャスティング、撮影地の確保、各種日程調整、情報収集、撮影、編集、その他関連手続きなどCM制作に必要な作業一式
- 9 CM制作方針 メッセージ性（テーマ・目的）、オリジナリティ（独創性）、インパクト（効果的な印象付け）、表現力を重要視すること。
- 10 CM納入期限 令和8年9月上旬（予定）
- 11 CM応募期限 令和8年10月中旬（予定）
- 12 CMの規格等 後日指定する
- 13 使用機材 4K解像度以上で撮影できるもの
- 13 データ形式 avi、mp4、mov など
- 14 CM搬入媒体 DVD-R
- 15 業務工程表 業務開始後1ヶ月以内に業務工程表を提出すること。
- 16 進捗報告等 業務の進捗状況を毎月報告する場を設け、CM内容について協議したい時は連絡すること。
制作したCMは、月に1回以上市に報告し、内容の確認を得ること。
納入後は、可能な限り湯沢市と協議し修正をすること。
- 17 検証 応募したCMの審査結果を提供するので、それを踏まえた検証結果を書面で提出すること。
- 18 契約に関する条件等
 - (1) 再委託等について
 - ① 受注者は、本業務の全てを第三者に再委託はしないこと。

② 受注者は、本業務の一部を第三者に再委託することはできますが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、制作の体系図及び工程表を事前に書面にて下請届を提出して湯沢市の承認をしてください。

③ 受注者は②により、再委託する場合には物品等入札参加資格者名簿に市内業者として登録している業者を選定してください。

(2) 業務の履行に関する措置

① 湯沢市は、本業務（再委託した場合を含む）の履行について、著しく不相当と認められるときは、受注者に対してその理由を明示した書面を求め、必要な措置をとるべきことを要求する場合があります。

② 受注者は、①の要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を速やかに湯沢市に書面で提出するものとします。

(3) 機密の保持

受注者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外利用、第三者への開示については善良な管理者の下、注意をもってその情報を管理・保持してください。契約終了後も同様とします。

(4) 関係法令の遵守

受注者は、本業務（再委託した場合を含む）を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守してください。

19 その他

(1) 本業務が完了するまでの間、その進捗状況の報告、問題点の協議・解決、本業務の履行のために必要な事項などは、必要の都度、湯沢市と受注者が協議します。

(2) 本業務の履行のために、湯沢市が保持している資料等は必要に応じて提供します。ただし、本業務以外の目的に使用、又は第三者に提供することはできません。

(3) 項目 10～13 については、令和 8 年度の秋田を応援！あきたふるさと手作り CM 大賞の詳細が判明次第速やかに提示します。